

介護保険制度の新しいサービス

住民主体による介護予防・生活支援サービス

(訪問・通所型サービス B)

介護保険は、高齢者の暮らしを社会みんなで支えあう制度です。40歳以上の人は保険料を負担し、介護が必要と認定されたときに、費用の一部を払ってサービスを利用する仕組みです。

生産年齢人口の減少や介護人材の不足などによってサービス供給量の低下が心配されています。そこで、新しい介護保険制度として市町村が中心となって、地域住民の活動などを取り入れ、地域に応じた効果的なサービスを実施する総合事業がはじまりました。

今までどおり、介護の専門職が提供する訪問型サービス（ホームヘルプサービス）や通所型サービス（デイサービス）もあれば、住民主体の団体が提供する訪問型サービス（ゴミ出しや買い物代行など）や通所型サービス（通いの場）もあります。

住民主体によるサービスは、訪問型と通所型の2種類あります

住民主体によるサービスは、訪問型（支援する人が自宅へ訪問）と通所型（地域の自主的な通いの場）の2種類があります。

こんな困ったはありませんか？…訪問型サービス B のご紹介

- ・重たいゴミを地域の集積所まで運ぶのは大変…
- ・庭の草取りを手伝って！
- ・スーパーまで遠いので、買い物を頼みたい！

日常生活上の困りごとに対し、ケアプラン（どのようなサービスをどのくらい利用するかを決めた計画書）に基づき、利用者様と打合せを行い、市に事業登録した住民主体の団体がサービスを提供します。自立した生活を継続できる力をつけていただくことなどが基本となります。

サービス対象者	要支援1・2の方及び介護予防・日常生活支援総合事業対象者の方
サービス提供団体	おとなりさん倶楽部（釜石市天神町2-6） 窓口 宮崎 ☎ 090-7525-3773 対応時間 9:00-17:00
サービス内容 利用者自己負担額	ケアプランに基づく次のサービス ① ゴミ出し（利用者負担額 100円/回） ・自宅から地域の集積所までの一般ごみや資源ごみの運搬 ② 買い物代行（利用者負担額 200円/回） ・スーパー等への食材等の買い出し ※自家用車等を利用した同行はできません ③ 草取り（利用者負担額 300円/時間） ・自宅等の庭の草取り
サービス提供地域	市内全域
サービス提供日時	月～土曜日（時間等は応相談 年末年始、お盆、祝日等不定休有り）
サービス利用の流れ	① 地域包括支援センター職員又は担当ケアマネジャーに相談し希望を伝える ② ケアプランの作成 ③ 担当ケアマネジャーからサービス提供団体へ連絡（受入れ調整） ④ 受入れ決定（サービス利用開始）



こんな困ったことはありませんか？…通所型サービスBのご紹介

- ・最近、家に閉じこもりがちになっている…
- ・お茶飲み相手が欲しい！
- ・定期的な趣味活動や運動がしたい！



要支援1及び2の方、総合事業対象者はケアプラン（どのようなサービスをどのくらい利用するかを決めた計画書）に基づき、利用者様と打合せを行い、市に事業登録した住民主体の団体がサービスを提供します。また、要支援者等の方以外でも各サービス提供団体に直接連絡のうえ参加することができます。

サービス提供団体 実施場所	和っかの会 （釜石市大字平田 6-1-9 県営平田アパート集会所） 窓口 平野（☎ 080-2819-5501） 対応時間 9:00-17:00
サービス内容・参加費	体操、レクリエーション、趣味活動など（100円/回）※飲食代別途
対象地域・活動日時	釜石市大字平田 第1水曜日、第3水曜日 10:00-12:00
サービス提供団体 実施場所	荒川ふれあい広場の会 （釜石市唐丹町字上荒川 146-2 荒川集会所） 窓口 池田（☎ 090-7666-1855） 対応時間 9:00-17:00
サービス内容・参加費	体操、レクリエーション、趣味活動など（100円/回）※飲食代別途
対象地域・活動日時	釜石市唐丹町荒川 第2土曜日、第4日曜日 10:00-12:00
サービス提供団体 実施場所	結の便利屋 （釜石市栗林町 8-48-7 川崎宅） 窓口 川崎（☎ 080-1677-8455） 対応時間 9:00-17:00
サービス内容・参加費	お茶っこ、食事、クラフトなど（100円/回）※飲食代別途
対象地域・活動日時	釜石市栗林町 10:00-12:00
サービス提供団体 実施場所	お茶っこうれいし （釜石市嬉石町 1丁目 6-10 嬉石地区集会所） 窓口 岩間（☎ 0193-22-2876） 対応時間 9:00-17:00
サービス内容・参加費	100歳体操、お茶っこなど（100円/回）※飲食代別途
対象地域・活動日時	釜石市嬉石町 毎週金曜日 13:00-15:00
サービス提供団体 実施場所	中村友幸クラブ （釜石市橋野町 7-79 栗橋公民館中村分館） 窓口 八幡（☎ 0193-57-2270） 対応時間 9:00-17:00
サービス内容・参加費	100歳体操、お茶っこなど（100円/回）※飲食代別途
対象地域・活動日時	釜石市橋野町中村 毎週金曜日 10:00-12:00
サービス提供団体 実施場所	橋野百笑クラブ （釜石市橋野町 34-16-2 栗橋地区公民館） 窓口 藤原（☎ 0193-57-2112） 対応時間 9:00-17:00
サービス内容・参加費	100歳体操、お茶っこなど（100円/回）※飲食代別途
対象地域・活動日時	釜石市橋野町 毎週火曜日 10:00-12:00
サービス提供団体 実施場所	中妻地区サロン会 （釜石市中妻町 1-6-16 中妻北地区コミュニティ消防センター） 窓口 澤村（☎ 090-3124-5011） 対応時間 9:00-17:00
サービス内容・参加費	軽体操、レクリエーション 他（100円/回）※飲食代別途
対象地域・活動日時	釜石市中妻町、千鳥町 第2木曜日、第4木曜日 10:00-12:00
要支援者及び総合事業 対象者の方のサービス 利用の流れ	①地域包括支援センター職員又は担当ケアマネジャーに相談し希望を伝える ②ケアプランの作成 ③担当ケアマネジャーからサービス提供団体へ連絡（受入れ調整） ④受入れ決定 ⑤サービス利用開始